

# 一管区水路通報第44号

平成30年11月16日

第一管区海上保安本部

第729項	北海道南岸	汐首岬北西方(小安漁港付近)・・・増殖場造成作業
第730項	北海道南岸	恵山岬北東方・・・・・・・・・・救難訓練
第731項	北海道南岸	恵山岬東方～納沙布岬南方・・・海洋調査
第732項	北海道南岸	チキウ岬北東方・・・・・・・・・・離岸堤築造工事
第733項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・・灯付浮標流失等
第734項	北海道南岸	襟裳岬南西方・・・・・・・・・・射撃訓練
第735項	北海道南岸	襟裳岬南西方・・・・・・・・・・射撃訓練
第736項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・・水路測量
第737項	北海道南岸	釧路港東南東方・・・・・・・・・・魚礁設置作業
第738項	北海道南岸	花咲港・・・・・・・・・・灯台光達距離変更
第739項	北海道西岸	稚内港・・・・・・・・・・潜水訓練等
第740項	北海道西岸	増毛港・・・・・・・・・・水路測量
第741項	北海道西岸	積丹岬北北東方・・・・・・・・・・救難訓練
第742項	北海道西岸	神威岬西南西方～恵山岬東方・・・海洋調査
第743項	北海道西岸	茂津多岬北方・・・・・・・・・・救難訓練
第744項	北海道西岸	瀬棚港・・・・・・・・・・浅所存在

○ 次号発行日のお知らせ  
第45号は、11月22日(木)の発行となります。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。  
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>  
FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

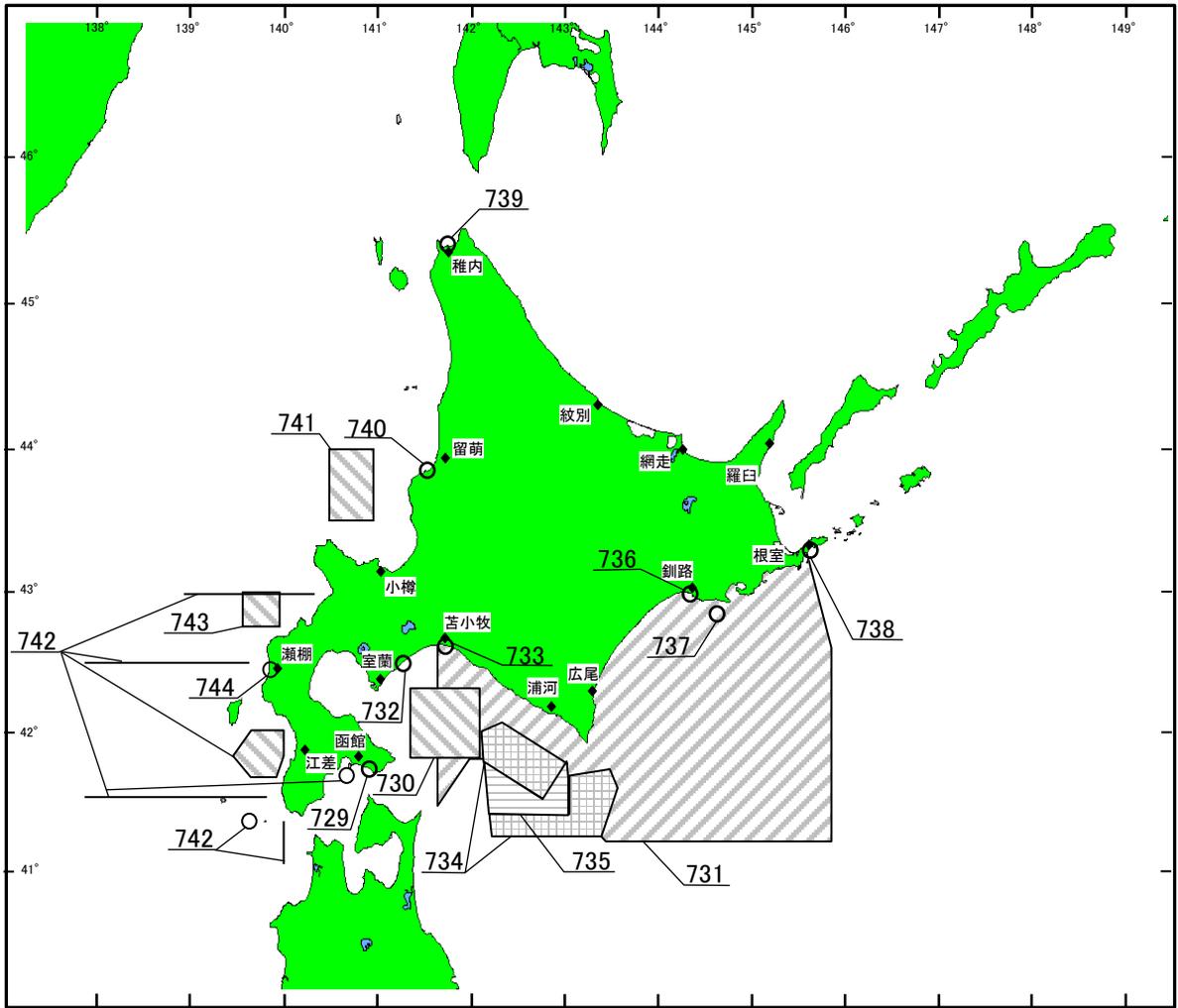
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301  
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

# 索引図



## 事項別索引

水深関係	-----	744
訓練・試験関係	-----	730、734、735、739、741、743
航路標識関係	-----	733、738
港湾施設関係	-----	732
海洋調査関係	-----	731、736、740、742
漁業関係	-----	729、737

30年729項 北海道南岸 - 汐首岬北西方(小安漁港付近) 増殖場造成作業

下記区域で、起重機船及び潜水士によるウニ増殖場造成作業が実施される。

期 間 平成30年12月10日～平成31年2月28日 日出～日没

区 域 41-44.6N 140-54.3E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
作業区域は赤旗付浮標(4秒1閃)で標示

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



30年730項 北海道南岸 - 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成30年12月1日～28日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 42-20-09N (3) 141-19-46E

(2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030 - JP1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年731項 北海道南岸 - 恵山岬東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年11月27日～12月6日

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-19.7N 145-43.9E (岸線上)

(2) 42-30.2N 145-59.8E

(3) 41-00.2N 145-59.8E

(4) 41-00.2N 143-29.8E

(5) 41-40.0N 142-40.0E

(6) 41-40.0N 142-00.0E

(7) 41-20.0N 141-40.0E

(8) 42-37.8N 141-40.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43 - W34

出 所 釧路水産試験場



30年732項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、白老港南西方 離岸堤築造工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による離岸堤築造工事が実施されている。

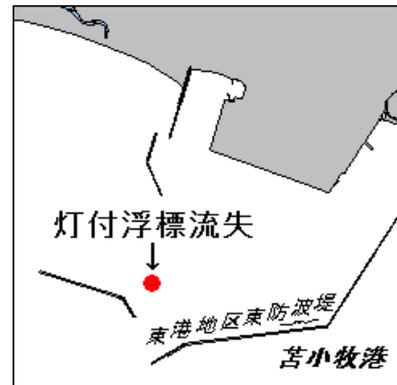
期 間 平成30年11月15日～平成31年3月20日 日出～日没  
 区 域 42-28-35N 141-14-35E 付近  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 作業区域は旗竿付浮標で標示  
 海 図 W1034 - JP1034  
 出 所 室蘭海上保安部



30年733項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 灯付浮標流失等

下記位置に設置されていた緑色灯付浮標は流失している。

位 置 42-35-25N 141-46-19E 付近  
 備 考 同位置に仮灯付浮標(黄光 4秒1閃)を設置  
 海 図 W1033B - JP1033B  
 出 所 室蘭海上保安部



30年734項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年12月3日～12月21日 (土、日、祝日を除く)  
 0800～1700

- 区 域 1 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-04-09N 142-16-46E
  - (2) 41-44-09N 142-57-46E
  - (3) 41-27-10N 142-42-46E
  - (4) 41-45-39N 142-05-17E
  - (5) 41-59-09N 142-03-47E
- 2 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (6) 41-38-14N 142-59-46E
  - (7) 41-40-45N 143-26-26E
  - (8) 41-33-10N 143-29-46E
  - (9) 41-10-10N 143-19-46E
  - (10) 41-10-10N 142-09-47E
  - (11) 41-20-10N 142-07-47E
  - (12) 41-20-10N 142-59-46E



海 図 W1030 - JP1030  
 出 所 防衛省防衛政策局

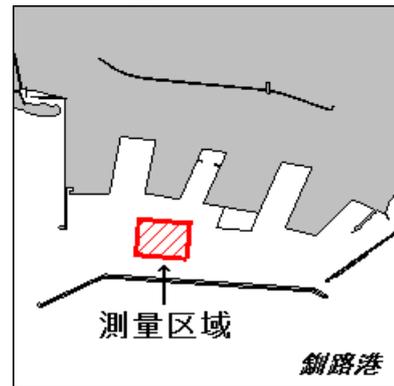
30年735項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方  
 下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。  
 期 間 平成30年12月3日～20日（土、日、祝日を除く）  
 0800～1700  
 区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 41-45-39N 142-05-17E  
 (2) 41-27-10N 142-42-46E  
 (3) 41-44-09N 142-57-46E  
 (4) 41-43-09N 142-59-46E  
 (5) 41-20-10N 142-59-46E  
 (6) 41-20-10N 142-07-47E  
 海 図 W1030 - JP1030  
 出 所 防衛省防衛政策局

射撃訓練



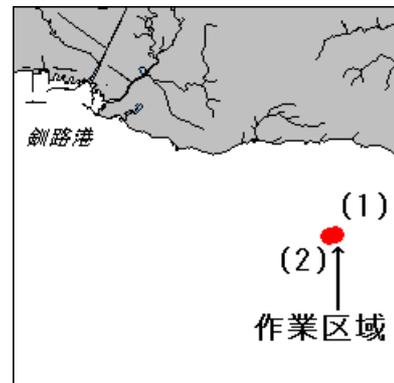
30年736項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区  
 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。  
 期 間 平成30年11月12日～30日のうち3日間 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-42.7N 144-19-19.2E  
 (2) 42-59-41.6N 144-19-38.5E  
 (3) 42-59-31.6N 144-19-37.5E  
 (4) 42-59-32.7N 144-19-18.1E  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W31 - JP31  
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年11月9日)

水路測量



30年737項 北海道南岸 - 釧路港東南東方  
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。  
 期 間 平成30年12月1日～平成31年1月31日 日出～日没  
 区 域 下記2地点付近  
 (1) 42-52-32N 144-36-56E  
 (2) 42-52-28N 144-36-30E  
 備 考 立方体型魚礁(高さ 3.0m)147基を平積み  
 作業区域は浮標で標示  
 警戒船配備  
 海 図 W26  
 出 所 釧路海上保安部

魚礁設置作業



30年738項 北海道南岸 - 花咲港 灯台光達距離変更  
 一管区水路通報30年43号724項削除  
 花咲港西外防波堤東灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。  
 位 置 43-16.2N 145-34.7E  
 光達距離 (変更前) 4海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W24(花咲港) - W18 - W25  
 参考書誌 411 0150.21番  
 出 所 根室海上保安部

灯台光達距離変更



30年739項 北海道西岸 - 稚内港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施される。

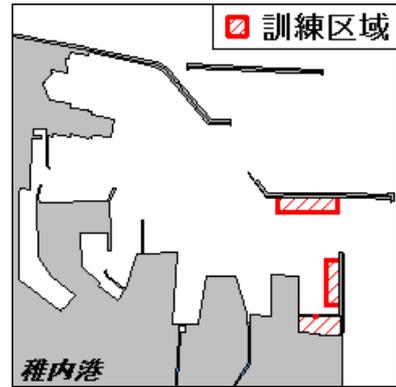
期 間 平成30年12月1日～12月31日のうち2日間

1000～1300、1700～2000

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



30年740項 北海道西岸 - 増毛港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年11月26日～12月31日のうち5日間 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-51-21.6N 141-32-06.8E (岸線上)

(2) 43-51-21.2N 141-32-08.0E

(3) 43-51-17.6N 141-32-05.4E

(4) 43-51-16.9N 141-32-03.2E (岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(5) 43-51-19.2N 141-31-46.5E (岸線上)

(6) 43-51-17.4N 141-31-48.1E

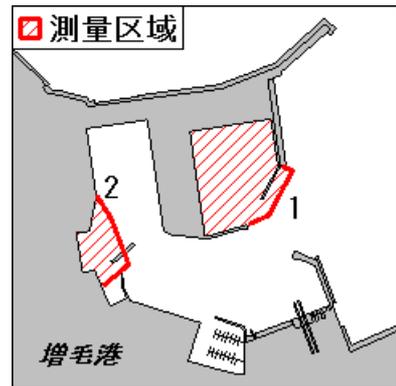
(7) 43-51-13.6N 141-31-50.0E

(8) 43-51-11.9N 141-31-47.2E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W40A(増毛港)

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年11月13日)



30年741項 北海道西岸 - 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成30年12月1日～28日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (3) 140-29-46E

(2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊

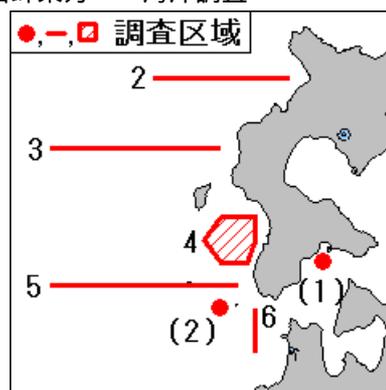


30年742項 北海道西岸 - 神威岬西南西方～恵山岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年12月4日～13日

- 区 域 1 下記2地点付近  
 (1) 41-40.2N 140-39.8E  
 (2) 41-20.0N 139-40.0E
- 2 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (3) 43-00.1N 138-59.8E  
 (4) 43-00.2N 140-19.8E
- 3 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (5) 42-30.1N 137-59.8E  
 (6) 42-30.2N 139-39.8E
- 4 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (7) 42-00.2N 139-39.8E  
 (8) 42-00.2N 139-59.8E  
 (9) 41-50.0N 140-00.0E  
 (10) 41-40.0N 139-55.0E  
 (11) 41-40.0N 139-40.0E  
 (12) 41-50.0N 139-30.0E
- 5 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (13) 41-30.2N 137-59.8E  
 (14) 41-30.2N 139-49.8E
- 6 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (15) 41-20.2N 139-59.8E  
 (16) 41-00.2N 139-59.8E



備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W11-JP11-W10-JP10  
 出 所 函館水産試験場

30年743項 北海道西岸 - 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成30年12月1日～28日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

- 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E  
 (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11-JP11  
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年744項 北海道西岸 - 瀬棚港 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

- 位 置 下記2地点  
 (1) 42-26-55.9N 139-50-46.6E 水深 約4.5m  
 (2) 42-26-52.7N 139-50-46.1E 水深 約6m

海 図 W39(瀬棚港)  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

